



広報
3月号

さい



the most beautiful
villages in Japan

佐井村
SAI

【2月5日(日) 下北地区子ども会郷土芸能発表会】



佐井村の魅力を探る 外国人観光客 ニーズ調査を実施

1月21日（土）から24日（火）までの3泊4日で佐井村でのインバウンド（訪日外国人旅行）の可能性を探り、村内での滞在型観光プログラム開発を目的として、外国人観光客ニーズ調査を行いました。

モニターとして、台湾やマレーシア、ロシア、スペインなど8カ国10人の留学生が参加し、佐井村の文化・自然・食などのさまざまな体験をおして、現地に住む私たちが普段何気なく過ごしている村の見落とされている地域資源や新たな観光資源の発掘に協力してくれました。

した。

宮城県丸森町でのインバウンド事業などさまざまな事業を行ってきた「株式会社侍」の太見洋介氏の講演があり、これからインバウンド事業に取り掛かるにあたって、どのように取り組んでいけばいいのか、自身の活動の紹介も踏まえながら地域が一体となって行う招致の重要性などが述べられました。

講演終了後は、グループに分かれて留学生たちとのワークショップを行い、4日間の滞在でやってみたいことや、日本での生活や観光で感じたこと、これまでの観光で感動した場所など、留学生たちの率直な意見に触れ、さまざまな声を聴くことができました。

2日目、3日目は実際に村内での体験プログラムを行いました。北限のサルを探りに雪山の中に入ったり、絶景の冬の仏ヶ浦を散策したり、矢越の神楽の体験や裂織、べこもちづくり、ガラス玉細工、まち歩きなどの多くの体験をしました。中でも人気があったのは福浦の歌舞伎で、化粧をしてもらい、衣装に袖を通して、演技指導まで行われました。

3日目の最後に行われた感想共有会では、留学生たちの素直な感想を聞くことができ、また、これからの課題として、ベジタリアンなど食事に制限のある人への対応や、個人旅行で来た際に地元の人と触れ合える場所が少ないことなどがあげられました。

- 写真について
- ①北限のサル探し
 - ②裂き織り
 - ③まち歩き
 - ④べこもちづくり
 - ⑤ガラス玉細工
 - ⑥冬の仏ヶ浦散策
 - ⑦福浦の歌舞伎
 - ⑧矢越神楽



3



1



2



5



4



7



6



8

◎級別の標準的な職務内容

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
行政職	主 事	主 事	係 長	課 長 補 佐	課 長	参 事
			主 査	室 長 補 佐	室 長	教 育 次 長
				総 括 主 幹	事 務 局 長	
					副 参 事	

◎その他の手当

区 分	内 容			額
扶養手当	配 偶 者			1万3,000円
	配偶者以外	1 人目	配 偶 者 有 り	6,500円
			配 偶 者 無 し	1万1,000円
		2 人目以上		6,500円
	満16歳から22歳までの子に加算となる額			5,000円
住居手当	借家（借間）限度額			2万7,000円
通勤手当	交通機関利用者限度額			5万5,000円
	交通用具利用者限度額			3万1,600円

※交通用具利用者の通勤手当を除き国と同額です。

◎特別職の報酬などの状況

区 分	給料月額など	
給料	村 長	74万円
	教 育 長	55万円
報酬	議 長	24万2,100円
	副 議 長	20万1,600円
	議 員	19万2,600円

※上記金額から村長30%、教育長20%を削減しています。

◎部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分	部 門	職 員 数			前年増減数及び増減の理由	
		平成26年	平成27年	平成28年	前年増減数	増 減 理 由
一般行政	議 会	2	2	2	0	定年退職 △1 早期退職 △2 新採用 4
	総務企画	18	17	16	△1	
	税 務	2	2	2	0	
	民 生	4	4	5	1	
	衛 生	3	3	3	0	
	農林水産	3	2	2	0	
	商 工	1	2	2	0	
	土 木	2	2	2	0	
	小 計	35	34	34	0	
特別行政	教 育	5	6	7	1	
一 般 会 計 合 計		40	40	41	1	
公営企業 など合計	水 道	8	8	8	0	
	そ の 他					
合 計		48	48	49	1	

※特別行政部門には教育長を含んでいます。

◎年齢別職員構成の状況（全会計）

区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	合計
28年度	4人	5人	5人	1人	3人	6人	11人	4人	2人	0人	7人	0人	48人
27年度	3人	5人	3人	0人	4人	9人	7人	5人	2人	2人	7人	0人	47人

村職員の給与等の状況

地方公務員給与の適正化を目的とした国の指導に基づく村職員の給与の状況をお知らせします。
(平成28年4月1日を基準日としています。)

◎人件費の状況（平成27年度普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (H28.3.31現在)	実質収支	歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)
27年度	2,196人	6,909万5千円	31億5,837万6千円	3億3,381万7千円	10.6%

※人件費には特別職（議員、農業委員など）に支給される給料・報酬を含みます。

◎職員給与費の状況（平成28年度普通会計当初予算）

区 分	職員数 A	給 料	職員手当	期末・勤勉 手当	合計 B	1人当たりの給与費 (B/A)
28年度	46人	1億5,263万4千円	1,706万6千円	5,353万円	2億2,323万円	485万3千円

※給料は月額2%、管理職手当は規則で定めている月額の70%を削除し、抑制措置を講じています。

◎職員の平均給与月額および平均年齢の状況（平成28年普通会計当初予算）

区 分	行政 職		技能 職		医 療 職	
	平均年齢	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額
28年度	37.4歳	28万2,133円	59.9歳	37万654円	42.7歳	34万7,020円
27年度	40.0歳	30万5,564円	58.9歳	37万668円	41.7歳	34万2,457円

◎職員の初任給の状況

区 分	行政職	技能職	医療職	国 の 制 度		
				行政職	技能職	医療職
高校卒	14万4,600円	14万2,000円		14万4,600円	14万2,000円	
大学卒	17万6,700円		20万6,300円	17万6,700円		20万6,300円

◎級別職員数の状況（全会計）

区 分	平成28年度4月1日現在						
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
行政職	15人	0人	18人	4人	4人	3人	44人
技能職	0人	0人	0人	0人	1人	0人	1人
医療職	0人	0人	2人	1人	0人	0人	3人

◎期末・勤勉手当の状況

	27年度	期末手当	勤勉手当
6月期		1.175月	0.725月
12月期		1.325月	0.775月
計		2.500月	1.500月

第58回青森県漁村青壮年女性団体活動実績発表大会 ～坂井聖さん優秀賞を受賞～

1月18日(水)、青森市の県民福祉プラザで第58回青森県青壮年女性団体活動実績発表大会が開催されました。佐井村から、佐井村漁業研究会牛滝支部の坂井聖さんが「高鮮度でおいしい魚を日本の食卓へ～活メ神経抜きで軌道に乗り始めた新たな漁協、漁業者の取り組み～」と題して発表し優秀賞を受賞しました。坂井さんは、平成30年3月に開催予定の「第23回全国青年・女性漁業者交流大会」で青森県代表として発表することになりました。

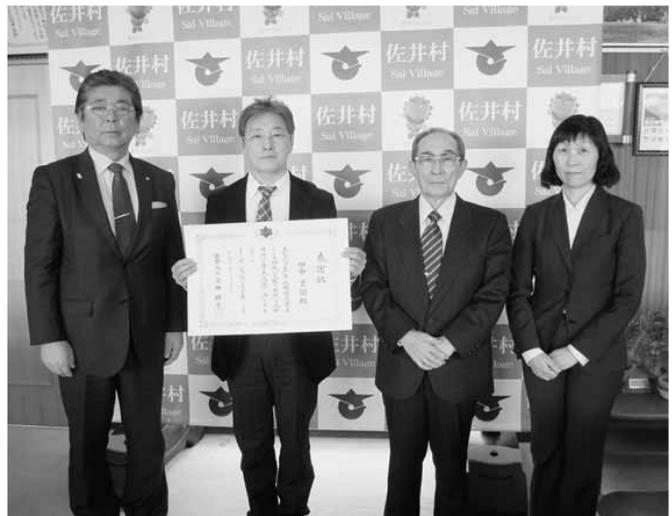


人権擁護委員 ～田中豊衛さんへ法務大臣から感謝状～

1月23日(月)、むつ支局長をはじめ、むつ人権擁護委員協議会畑中会長が参列し、人権擁護委員を退任(12月31日付)された田中豊衛さんへ法務大臣感謝状伝達式が村長室で行われました。

田中さんは、3期(7年9ヶ月)人権擁護委員を務められ、特に子どもの人権教室に力を注ぎ取組んでこられ、また、人権擁護委員として村民の人権擁護と人権思想の普及高揚に尽力された功績がこの度の感謝状授与となりました。

田中さんは、これまでの活動を振り返り「協議会の諸先輩方に大変お世話になり、いろいろなことを勉強させていただき感謝の気持ちでいっぱいです。」と述べられました。



第40回ナイター卓球大会

1月23日から2月16日までの月・木曜日、佐井小学校で佐井村卓球協会が主催する「第40回佐井村ナイター卓球大会」が開催されました。

高校生から60代までの6チーム、約50人の選手が参加し、試合の勝敗もさることながら日ごろの運動不足解消と仲間との交流を楽しみました。

【リーグ戦の結果】()は代表者。順位は内容によります。

1位	役場あだるとチーム	(館脇 美樹)	4勝1敗
2位	雲丹チーム	(工藤せつ子)	4勝1敗
3位	☺きくち	(若山 秀己)	3勝2敗
4位	チームJ P	(太田裕一郎)	3勝2敗
5位	ファミリー	(間山 英伸)	1勝4敗
6位	役場やんぐチーム	(須藤 溪太)	5敗



「日本で最も美しい村」連合の説明会を開催

昨年10月に加盟した「日本で最も美しい村」連合について理解を深めてもらうため2月8日(水)に佐井村地区連合会総会に合わせて説明会を開催しました。説明会には6町内会と7地区の役員約30名が参加し、ほかの加盟自治体の取り組みなどを学びました。

説明会では、「日本で最も美しい村」連合の資格委員の依田さんと波佐本さんを講師に迎え「美しい村」の理念や先進地の事例などを説明してもらいました。

説明会の中で佐井村は「村づくり基本条例があることや、祭りが継承されていることが高く評価されましたが、一方、「経済的自立や景観に関するルールづくりに課題がある」と指摘をされ、「海岸の漂着ごみ問題」「経済的自立につなげられるような滞在型観光の強化」が課題としてあげられました。

新年度からは地域のみなさんとともにネクスト30を見据えた美しい村ビジョンづくりとその実現に向けたアクションプランを策定する予定です。



死亡叙勲「故 田中正行氏」

昨年亡くなられた田中正行氏は地方自治の功績により「旭日単光章」を受章されました。

故人は、平成7年、村議会議員に当選し、以後3期12年にわたり村政に参画、この間、村議会総務文教常任委員会委員長などの要職を歴任し、村議会の円滑な運営に尽力するとともに、漁業振興など地域社会の発展と地方自治の振興に大きく貢献されました。

平成29年2月15日に伝達式が行われ、樋口村長から勲記および勲章がご遺族に手渡されました。



佐井小・佐井中 文部科学大臣表彰

このたび佐井小学校および佐井中学校がキャリア教育優良学校として文部科学大臣表彰を受賞しました。

両校は、職業体験や地域行事への参加などに積極的に取り組んでおり、それらの活動が評価されました。

1月26日(木)、内山祐三校長、眞嶋朗晋教諭(佐井小)、平井文士校長、長岡亮教諭(佐井中)が役場を訪れ、1月17日(火)の表彰式の様子などを村長並びに教育長へ報告しました。



第39回佐井村小学生卓球大会

2月19日(日)、佐井中学校で第39回佐井村小学生卓球大会が開催されました。

同時開催の佐井村卓球選手権大会に出場する選手に小学生が挑む「チャレンジマッチ」も行われ、会場は大いに盛り上がりました。

【男子の部】

○4年生以下リーグ戦

- 1位 秋村 徠斗(大湊4)
- 2位 中村 蓮(大湊4)
- 3位 品田凜太郎(大湊4)

○5・6年生リーグ戦

- 1位 太田 一平(佐井3)
- 2位 山田名悠汰(大湊6)
- 3位 藤原 大介(大湊6)

【女子の部】

○4年生以下リーグ戦

- 1位 館 椿姫(トム・スポーツクラブ)
- 2位 工藤 彩(トム・スポーツクラブ)
- 3位 工藤 美咲(トム・スポーツクラブ)

○5・6年生トーナメント戦

- 1位 瀬原 雅(佐井5)
- 2位 宮川 嘉乃(佐井6)
- 3位 館 楓花(トム・スポーツクラブ)
鈴木 愛来(大湊6)



大間町・むつ市からも多くの選手が参加した



5・6年生女子の部表彰式

第47回佐井村卓球選手権大会

2月19日(日) 佐井中学校

【一般男女混合シングルス】

- 1位 佐藤 雅希(函館有斗高校)
- 2位 宮野栄一郎(大間高校)
- 3位 川端 隼也(一小ナイター)、内田 秀(佐井TT)

雲丹の活動日記

今月の雲丹（うんたん）の活動

2月16日(木)、保育所で雲丹（うんたん）の誕生日会を開いてもらいました。保育所児童からたくさんプレゼントをもらったり、バースデイソングを歌ってもらいました。また、雲丹（うんたん）のテーマソングの「Let's go うんたん！」を踊りました。とても楽しい誕生日になりました。



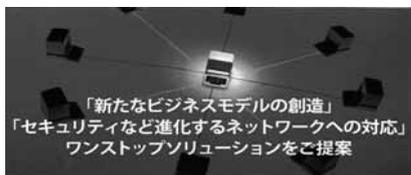
で・き・ご・と

下北地区子ども会「郷土芸能発表会」

2月5日(日)、下北文化会館で下北地区子ども会育成連合会による「郷土芸能発表会」が開催され、佐井村から古佐井地区連合子ども会が出演しました。古佐井共済会のご協力のもと、祭囃子を6曲上演し、会場から大きな拍手が送られました。



お客様の課題解決のお手伝いを
「誠心誠意」対応いたします。



FUJITSU パートナー
扶桑電通株式会社

- 青森営業所 青森市長島二丁目13番1号
TEL. 017-775-2031(代) FAX. 017-774-4720
- 八戸営業所 八戸市三日町2(青銀明治安田生命ビル)
TEL. 0178-44-1855 FAX. 0178-44-8494

《ホームページアドレス》
<http://www.fusodentsu.co.jp>



保健師だより



ストレスと女性の健康

適度なストレスは生活のいい刺激となります。しかし、ストレスが強すぎたり、長く続いたりすると心身がむしばまれます。女性ホルモンが変化する時期と人生の出来事（ライフイベント）が重なると、特にストレスを強く感じやすくなり、心の病気につながりやすい危険な時期といえます。

老年期	更年期	性成熟期	思春期	人生の出来事の例
仕事のストレスは減るが、社会的孤立感、親の看取りなどの喪失体験がストレスになる。	更年期症状に加え、仕事で責任のある立場となる、子どもの独立、親の介護などでストレスを抱えやすい。	就職や結婚による生活の変化、子育てのストレスに加え、働く女性は仕事との両立に悩み、専業主婦は孤独を感じる。	学校での友達との関係や進路選択、受験に悩む。	
女性ホルモンがなくなる。	女性ホルモンが急激に減る。	産前・産後は女性ホルモンが激動する。	体の成長に心がついていかず、アンバランスになりがち。	女性ホルモン

女性ホルモンの変化もライフイベントの多くも避けては通れないものです。心の病気につながるような、深刻な状況になる前に、積極的に心の健康づくりをしてストレスに負けない習慣をつくっておきましょう。

●ストレス解消法の例●

散歩に出かける、趣味に没頭する、楽しく食べる、ぐっすり眠る、体を動かす、おしゃべりするなどがあります。自分に合った解消法を見つけましょう。

毎年3月1日～8日は「女性の健康週間」です。女性のみなさん、この機会に自身の健康について考えてみませんか。

佐井村健康マイレージ事業について

3月号保健師だよりで抽選結果を掲載する予定でしたが、都合により4月号に掲載します。なお、来年度の健康マイレージ事業への申し込みは、複合検診申込書または直接、住民福祉課 福祉・健康推進係までご連絡ください。参加希望者には説明書とチャレンジシートを送付します。

佐井村健康マイレージ事業とは

がん検診、特定健診、健診結果説明会や健康づくりのイベントなどに参加するとポイントを獲得できるほか、自分で目標を設定し毎日コツコツと健康づくりに励むことで1日1～3ポイントを獲得できます。100ポイント以上で参加賞、200ポイント以上で抽選に応募できます。今年度参加しなかったみなさんも、マイレージポイントを貯めながら健康づくりをしてみませんか？

※抽選の応募には検診（職場健診や人間ドックでも可）を受けていることが条件となります。



歯科だより



歯のクリーニングで歯科医院を受診していますか？



毎日歯磨きしていても、歯ブラシでは取れない汚れが必ずあります。それは、歯周ポケットの中の汚れ！（歯周ポケットとは歯と歯ぐきの境目の溝）歯や歯ぐきの周りにつく汚れは、虫歯や歯肉の病気を引き起こす原因になります。口の中の病気を予防するために、3か月に一度は歯科医院を受診し歯周ポケットの状態を検査・クリーニングしてもらいましょう。

プロフェッショナルケア



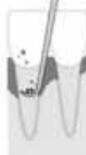
ブラッシング方法や生活習慣改善のアドバイス



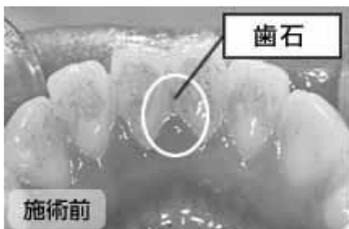
超音波による歯石除去
大量についた歯石に振動を与えて一気に取り除きます



プラークや着色の除去
歯ブラシだけでは落とせなかった汚れを取り除きます



手作業の器具による細かな部分の仕上げ
深いところや狭い部分についた歯石をていねいに取り除ききれいにします



* 施術前についていた、ヤニや歯石が施術後にはきれいに除去され、歯肉の腫れもひいているのがわかります。

1月14日(土)歯科診療所は、佐井村保育所と合同でヘルスアップin佐井に参加しました。

お口のコーナーでは、歯だけでなく舌の健康度チェックも行い清掃方法などについて説明しました。

保育所では、歯に良いおやつをテーマに「いりこ」を使ったおやつをその場で調理し、提供しました。「いりこ」は、歯や骨の成長に必要なカルシウムがたくさん含まれており、お子さんのおやつにも良いとされています。また、ビタミンも多く含まれているので骨粗しょう症の予防にもなるといわれています。



歯科へき地診療(福浦、牛滝)について

平成29年3月からは 前日まで予約がない場合は、休診となります。予約がない場合、診療準備が十分でないため診察できない場合がありますので、必ず事前に予約くださるようお願いいたします。

* 診療日は毎月の「村民カレンダー」に記載していますので、ご確認ください。



認知症サポーターを育てよう ～認知症にやさしい地域を目指して～



近年の医療は目覚ましい発展を遂げ、日本の平均寿命は83.7歳で世界第1位となっています。長生きする事は良い事ですが、ある病気が増えてきています。そう、その病気とは「認知症」です。今から30年ほど前までは高齢者のうち15人に1人が認知症でした。しかし、2012年の調査では7人に1人が認知症となり、2倍になっています。さらに、将来推計では10年後に認知症予備軍も含めて5人に1人が認知症になるといわれています。少し前までは他人事であった

ことが、自分や家族の身近に迫ってきているのです。

「認知症になると治らないという」イメージがありませんか？ 確かに、「アルツハイマー型認知症」と呼ばれる多くの認知症は、現在でも治すことができません。しかし、薬を内服することや生活を工夫することで、進行を防ぐことが可能とされています。さらに、認知症の中には、ホルモン異常や脳内の異常を治療することで、完全に元に戻る認知症もあるのです。

認知症を治療・予防することができると書きましたが、注意点があります。どちらも病状が進行してしまうと完治しないことがある点です。そこで重要なのが早期発見です。では、誰がどのように早期発見すればよいのでしょうか。病院に受診したときに、医師が診察し発見できるのでしょうか。実は医師が発見できるのは少し病状が進行してからになります。早期の場合は、ちょっとした会話は上手く合わせることでできてしまうため、診察時には分からないことがほとんどです。そこで重要なのが、患者本人とその家族、そしてご近所の方です。何か変だなと思った時はすぐにご相談ください。

何か変だな？ が分からないという方へ知っていただきたいものがあります。国で行っている認知症対策の中に、認知症サポーターの養成というものがあります。医療者ではない一般の方に認知症を学んでいただき、認知症の方の早期発見や生活のサポートをしていただくというものです。佐井村でも講習会を開いていますので、ぜひ、ご興味のある方は、大間病院や佐井村地域包括支援センターなどにご相談ください。みなさんで北通り地域を、認知症サポーターがたくさんいる認知症にやさしい地域にしませんか？



出場指令! 119

佐井消防分署
☎38-2266



火事・救急・救助は119番へ

天災は忘れたときに・・・

2011年（平成23年）3月11日、三陸沖を震源とする東日本大震災が発生しました。この地震は宮城県を中心に、広範囲において強い揺れを観測したことはみなさんの記憶に新しいと思います。

また、太平洋沿岸を中心に高い津波が発生し、東北地方から関東地方の太平洋沿岸では大きな被害を受けました。この地震と津波による死者の数は15,000人を越え、行方不明者数は約2,500人、負傷者数は約6,000人。その中でも9割以上の方が津波で亡くなりました。

いつ発生するかわからない災害に備え、家族で避難場所を確認すると同時に『非常持出袋』を用意しましょう。

すでに用意されている方は、もう一度中身を確認しましょう。また、用意されていない方は家族構成などを考え、大きさや重さに注意し準備しましょう。



《用意するもの》 ※チェックシート付

飲料水（一人当たり1日3ℓが目安）	非常食	医薬品（常備薬など）
衣類（着替え、タオル、防寒具など）	乾電池	携帯ラジオ
ろうそくやライター、ホッカイロなど	懐中電灯	筆記用具
貴重品（保険証や免許証など）	洗面用具	十円硬貨（公衆電話用）
サバイバルグッズ（笛、コンパス、ナイフ、ビニールシートなど）		

文化財防火デーに伴う訓練が行われました。

1月29日（日）、佐井村古佐井地区「長福寺」で「第63回文化財防火デー」に伴う防御訓練が行われました。それでは、文化財防火デーについて触れてみましょう。

文化財防火デーの制定は、昭和24年1月26日に現存する世界最古の木造建造物である「法隆寺（奈良県斑鳩町）」の金堂から出火した火災により、世界的な至宝と言われた金堂の壁十二面に描かれた仏画の大半が焼損したことに基づいています。

このような被害から文化財を守るとともに、国民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図るため、昭和30年から消防庁と文化庁の共唱により、法隆寺金堂が焼損した日である1月26日を「文化財防火デー」と定めて、文化財建造物などにおける防火運動を全国で展開しています。

長福寺の県指定重宝「木彫十一面観音立像」（江戸時代前期 円空作）をはじめ、村内には数多くの文化財が存在します。これらは大変貴重な財産です。火災などの災害から貴重な文化財をみなさんで守り、後世に伝えていくためにも絶対に火災を起こさないようにしましょう。そして火災のない村にするためにも、みなさん一人ひとりのご協力をお願いします。





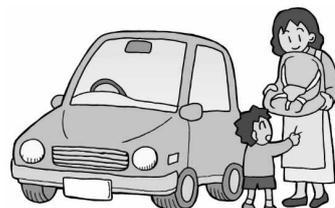
交母だより



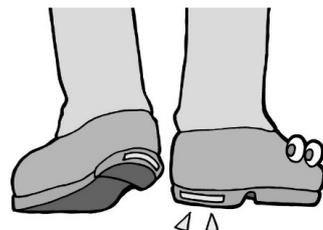
佐井村
交通安全母の会

平成29年使用交通安全年間スローガン入賞作品決定！

最優秀作品 抱っこより
深い愛情
チャイルドシート



最優秀作品 身につけよう
命のお守り
反射材



最優秀作品 ペダルこぐ
免許はないけど
ドライバー



みんなで続けていこう！交通死亡事故ゼロ次の目標は2,000日 記録 **1,576日** (3/1現在)
3月の早め点灯時刻は 午後4時30分です

こちら佐井駐在所

☎382218

高齢者講習が変わります！

平成29年3月12日から70歳以上の方の運転免許証更新時の高齢者講習が新しくなります。

75歳の方は、認知機能検査を受け、その結果により受講時間、受講料が区分されます。詳しくは、大間警察署または、佐井駐在所までお問合せください。

●駐在メモ

交通事故に注意！

3月は卒業式が終わると、進学、就職、転勤などで人の移動が多くなる時期です。初めての道路を走る人や、運転が不慣れな人などは交通事故に十分注意し、安全運転を心掛けましょう。

駐在日誌 ～管内事件・事故発生状況～

1月 【事件】なし

【事故】物件事故 3件

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。

～鍵かけ運動推進中！ 泥棒は常にあなたの隙を狙っています！～

国民年金だより

むつ年金事務所
☎22-2278

受給資格期間の短縮について

平成29年8月から、年金を受給するために必要な資格期間が10年となります

これまでは、老齢年金を受けるためには、保険料納付済期間（国民年金の保険料納付済期間や厚生年金保険、共済組合などの加入期間を含む）と国民年金の保険料免除期間などを合算した資格期間が原則として25年以上必要でした。

平成29年8月1日からは、資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになります。

【平成29年8月1日時点で、資格期間が10年以上25年未満の方】

(1) 年金請求書の送付

資格期間が10年以上25年未満の方には、基礎年金番号、氏名、生年月日、性別、住所および年金加入記録があらかじめ印字された「年金請求書」（短縮用）と、年金の請求手続きの案内が日本年金機構から送付されます。

発送は平成29年2月下旬から平成29年7月上旬を予定していますので、届きましたら日本年金機構または役場国民年金窓口で手続きをしてください。（資格期間が国民年金のみの方は役場で手続きをすることができます）

(2) 年金の受け取り

年金の決定後は、平成29年8月以降に「年金証書・年金決定通知書」が送付されます。お支払いは平成29年10月以降になります。

(3) ご相談・お手続きの際のお願い

日本年金機構では、平成28年10月から全国の年金事務所で年金相談の予約を実施しています。年金事務所の窓口で年金請求の手続きや、年金についての相談を希望する方は、ぜひ予約相談をご利用ください。予約相談の受付は

むつ年金事務所 お客様相談室 0175-23-7955

※予約の受付時間は、平日午前8時30分～午後5時までです。

(4) ご注意ください

日本年金機構から年金請求書の送付のために手数料などの金銭の支払を求めることや、銀行の口座番号を聞くことなどはありません。不審な電話や訪問にご注意ください。怪しいと感じたら、お近くの年金事務所または警察へ連絡してください。

【お問合せ】 住民福祉課 住民係 担当：宮澤

自動車税と住所変更について

自動車税は、毎年4月1日現在の自動車の所有者に1年分を納めていただく税金で、青森県では6月に課税しています。

自動車税の納税通知書は、原則として車検証に記載されている住所にお送りしています。自動車をお持ちの方は、引っ越しなどで住所が変わったときには、運輸支局で住所の変更登録をする必要があります。3月中にこの変更登録をしていただくと、自動車税の納税通知書も変更後の住所に送られることになります。

すぐに変更登録の手続きができない事情がある場合は、下北地域県民局県税部まで新しい住所をお知らせください。

また、自動車税の住所変更の届出は県税ホームページでも受付しています。

http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/011_henkouindex.html

【お問合せ】 下北地域県民局県税部納税管理課 ☎22-8581（内線210、211）

～ふるさと納税～ ご寄付いただきありがとうございました

ふるさと納税は、生まれ育った地域や、関わりが深く自らが「ふるさと」として応援したい地域に寄附をした場合、現在お住まいの市区町村の個人住民税や所得税を一定限度まで控除する制度です。平成28年12月末日現在、下記受領状況のとおり289名の方々から合計10,727千円のご寄附がありました。

みなさんからお寄せいただいた寄附金は、指定の各種事業に活用させていただきます。ご寄附をいただきました289名の方々には、改めて感謝申し上げます。

使 途 指 定	件 数		寄 附 金 額
①村民の生活向上に欠かせない道路整備と交通・通信体制の整備	H28	29	590,000円
	累計	33	650,000円
②村民が安心できる生活環境の整備と消防・防災体制の確立	H28	27	400,000円
	累計	31	510,000円
③村民が豊かな自然を後世に残すため、自然環境の保全と景観の保護	H28	36	505,000円
	累計	43	715,000円
④村の活性化のため、水産業の安定と観光の振興	H28	27	3,910,000円
	累計	36	8,100,000円
⑤村民が佐井村に生まれてよかったと実感できる、福祉・保護・医療の充実	H28	39	655,000円
	累計	57	965,000円
⑥村の将来を担う子どもたちのため、学校教育の充実と郷土文化の伝承	H28	130	4,667,000円
	累計	326	12,972,000円
平成28年度合計	289		10,727,000円
これまでの累計額（H20～H28）	527		23,912,000円

【お問合せ】 総合戦略課 地域振興係 担当：鹿嶋

NPO法人佐井村観光協会臨時職員を募集します

- 職 種** 一般事務 3名
- 職務内容** 観光事業に係る事務および観光船・シィラインの乗船券販売業務
- 応募資格** 職務内容を理解し、意欲のある方
パソコンの基本操作（ワード、エクセル）ができる方
- 勤務先** 佐井村観光案内所（アルサス内）
- 雇用期間** 平成29年4月21日～11月20日
- 勤務時間** 午前6時～午後6時（※実働8時間、早番・遅番有り、シフト制）
- 賃 金** NPO法人佐井村観光協会就労規定による
- その他** 社会保険、労働保険などの適用
- ◎提出書類 履歴書
- ◎提出先 NPO法人佐井村観光協会事務局（アルサス1階窓口）
- ◎提出期限 平成29年3月15日（水）
- ◎採用試験 日 時 平成29年3月24日（金）午後2時
場 所 津軽海峡文化館アルサス 2階会議室
試験科目 面接
- ◎その他 提出書類は郵送または持参（3月15日必着）

【お問合せ】 NPO法人佐井村観光協会事務局 担当：鹿嶋 ☎38-4515

税務署からのお知らせ

■平成28年分の確定申告と納付の期限は、次のとおりです

- 所得税および復興特別所得税・贈与税：3月15日(水)
- 消費税および地方消費税：3月31日(金)

※所得税および復興特別所得税の確定申告書作成に当たっては、「復興特別所得税」欄の記載漏れにご注意ください。

■社会保障・税番号制度について

平成28年分以降の確定申告書などの提出の際には、次の書類が必要です。

本人確認を行うときに使用する書類の例

例1 マイナンバーカード（個人番号カード）のみ【番号確認および身元確認書類】

例2 通知カード【番号確認書類】

+ 運転免許証、公的医療保険の被保険者証など【身元確認書類】

■便利で安全・確実な振替納税を是非ご利用ください

【振替納税による振替日】

- 所得税および復興特別所得税：4月20日(木)
- 消費税および地方消費税：4月25日(火)

【お問合せ】 むつ税務署 ☎22-3294

小さな掛金・大きな補償 スポーツ安全保険に加入しませんか？

スポーツ安全保険とはスポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動などを行う社会教育活動を対象とした保険です。

対象となる事故	団体活動中の事故 往復中の事故（自動車事故による賠償責任は適用外）
補償内容	傷害保険（通院、入院、後遺障害、死亡） 賠償責任保険 突然死葬祭費用保険
加入受付期間	平成29年3月1日から平成30年3月30日
保険期間	平成29年4月1日午前0時から平成30年3月31日午後12時まで
掛金	1人年額800円～11,000円 （団体の活動内容・年齢などによって異なります）

※詳しくは、ホームページをご覧ください。http://www.sportsanzen.org

【お問合せ】 スポーツ安全協会青森県支部 ☎017-782-6984

第29回婦人のつどい
～一町二ヶ村交流会～

佐井村・大間町・風間浦村の婦人が一同に会し交流を行います。

海産物などの販売、アトラクションもありますので、ぜひ会場へお越しください。

日時：3月3日(金) 正午から

場所：アルサス「しおさいホール」



戸籍の窓口

2月15日現在

◎お誕生おめでとう

宮川 陽向^{ひなた}くん (修平さん) 矢越

◎ご結婚おめでとう

(万谷 一平さん 原田 北海道
宮内 綾子さん
伊藤 優哉さん 大間町
小笠原清花さん 矢越
石川 卓さん 青森市
船越奈津子さん 牛滝

◎おくやみ申し上げます

横浜 行雄さん (てい子さん) 古佐井
宮野 ゆみさん (勇さん) 大佐井
竹内 米子さん (修さん) 古佐井

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、担当に申し出てください。

佐井村の人口

1月31日現在

男 1,080 (-2) 計 2,150 (-4)
女 1,070 (-2) 世帯数 979 (±1)
()内は前月比

こめいち奥本商店

「下北産ナマコを使ったサプリメント等の開発、製造、販売」事業が認定

2月3日(金)、有限会社こめいち奥本商店が行う「下北産ナマコを使ったサプリメント等の開発、製造、販売」事業が地域産業資源活用事業計画に認定され、アスパムで行われた認定式で代表取締役の奥本太郎氏に認定証が交付されました。

今後は、佐井村沖で捕れたナマコを乾燥させ粉末化し、血糖値低下作用などの特性を持つサプリメントなどの開発、製造をしていきます。



多摩地区佐井村人会が行われました

2月5日(日)、東京都府中市で多摩地区佐井村人会が開催されました。約30名が参加し、年に一度の再会で大いに盛り上がりました。

